

峰山中学校では、きまり（校則）とは別に一人ひとりが安全に、楽しく、明るい学校生活を過ごせることを願い、以下の心得を決めています。峰中生としての自覚と誇りと自信を持ち、みなさんが気持ちよく中学校生活を送れるように以下のことを理解して生活をしましょう。

1 身だしなみについて

- (1) 基本的な考え方…中学生らしい服装や身だしなみで学校生活を送りましょう。
- (2) 制服・身なりについて
 - ◇ 制服の加工（スカート丈は膝にかかる長さ）、改造、交換等はやめましょう。また、制服のボタンを外したり、カッターシャツを出したりせず、きちんと着ましょう。
 - ◇ 髪の毛の長い人は、ヘアピンやヘアゴムの使用し、身だしなみを整えましょう。色は黒色、紺色、茶色、灰色といった柄のないものにしましょう。
 - ◇ 髪型を加工せずに生活をしましょう。
- (3) 制服の上着について
 - ◇ 自分の体調に合わせて、上着着用の選択をしましょう。（通年）
※上着の着用機会は原則年間7回のみです。
（1学期始業式、入学式、2学期終業式、3学期始業式、卒業式、3学期修了式、離任式）
 - ◇ 上着は、ロッカー等に置かず、持ち帰りましょう。
- (4) 体操服について
 - ◇ 体操服等を忘れた場合は、家に電話をして持って来てもらうか、職員室で借りましょう。借りたものは2週間以内には返却をしましょう。（体育の授業以外での貸し出しは行っていません）また、友達との貸し借りはしないようにしましょう。
 - ◇ 教科授業は制服で受けましょう。（1時間目が体育の場合は体操服登校を可としています。また部活後の下校は体操服でもかまいません。）※忘れた場合は、電話連絡をして対応しましょう。
 - ◇ ジャージのすそを切ったり、ズボンをずらして活動したり、Tシャツを出したりしないようにしましょう。（熱中症対策としてTシャツを出して活動をする場合もあります。）
 - ◇ 体育時、髪の毛が肩にかかっている生徒は、安全のために束ねましょう。
 - ◇ 体育時の更衣の際は、制服を更衣室に置き、授業終了後、更衣室から制服を教室に移動させましょう。
 - ◇ 上着の着用は各自で選択しましょう。（実技テスト・計測時は軽装で行う。）
- (5) 靴について
 - ◇ 体育館では指定の体育館シューズを使い、教室では袋に入れて管理しましょう。
 - ◇ 体育館シューズ・上履きは、かかどに名前を書くようにしましょう。

2 学校での生活について

(1) 交通について

◇ 交通ルールやマナーを守り、特に交通事故には気をつけ、以下の規定を守りましょう。

- 自転車の鍵を必ずかける。鍵を無くさないようにキーホルダーをつける等の対応をしましょう。
- ヘルメットはあごひもを緩めず、正しく着用する。(ヘルメットは指定しない。)
- 一旦停止をしっかりと行い、左右を確認する。
- 自転車の改造や二人乗り傘さし運転をしない。
- 雨天時、必ずカッパなどの雨具を着用する。(カッパの色は指定しない。)
- 通学路は特に指定していないが、学校付近のみ指定した箇所を通る。(別紙参照)また下記の通り一部の危険箇所は自転車の通行を禁止している。

■球場前の峠

■スクールバス出口～旧プールまで

■菊の屋横の道(登校時のみ禁止) ■正面玄関(職員玄関前の門扉)

(2) 学校生活での基本的なこと

- ◇ 登校は8時10分以降としています。また8時30分の時点で教室にいない場合は遅刻となります。遅刻して登校した場合は、職員玄関から入り、職員室に声をかけてから教室に行きましょう。(昇降口の開錠は8時10分、施錠は8時30分)
- ◇ 欠席や遅刻、早退の連絡は必ず家の人にテトルか電話で連絡をしてもらいましょう。
- ◇ 北校舎は、用事がない場合は行かないようにしましょう。
- ◇ 授業の始めと終わりには起立・礼を行い、元気よく挨拶を行いましょう。
- ◇ 提出物(宿題・週末課題・長期休業の宿題)は期限を守って必ず提出しましょう。
- ◇ 給食当番は身じたくを整え、マスクを着用し、手を洗い、消毒をしてから配膳を行いましょう。
- ◇ 部活動を欠席する時は無断で休まず顧問の先生に理由を伝えましょう。

(3) それぞれの場所の使い方

- ◇ 職員室：用事がある際は「(ノック)失礼します」と言い、扉を開けてから自分の名前を伝え、近くにいる先生に用事を言うようにしましょう。
- ◇ 更衣室：着替え以外では入らないようにしましょう。
- ◇ ベランダ：使用禁止としています。
- ◇ 保健室：休めるのは1時間までとしています。行く際は、先生や友達にその事を伝えましょう。
- ◇ 学年フロア：他学年のフロアにはいかにないようにしましょう。用事がある場合は、教職員に声をかけましょう。放課後については1階廊下を歩いて良いこととしています。
- ◇ 他学級の教室：入らないようにしましょう。用事がある場合は、教職員に声をかけましょう。

(4) 持ち物

- ◇ クシ・鏡・日焼け止め：更衣室、トイレで使用するようにしましょう。（それ以外の場所では使わないようにしましょう。）
- ◇ 水筒やペットボトルの持参については、通年持参を可としています。中身は、お茶か水にしましょう。（夏季においてスポーツドリンクを可とする場合もあります。）また、以下の点を守りましょう。

- 人のものを飲まない。
- 授業中や給食中は許可を得てから飲みましょう。
- ロッカーや各教室の保管場所で管理をする。
- ペットボトルやクリアボトル等（中身が見えるボトル）はタオルを巻くか、保冷袋に入れる。

- ◇ 年間を通して汗ふきシートは可とし、スプレー類、液体類の制汗剤は禁止にしています。また、以下の点を守るようにしましょう。

- 更衣室の中でのみ使用可とする。
- ゴミは、更衣室内のゴミ箱に捨てる。
- 基本的には無香料のものを使用する。匂いが強いものは使用しないこと。
- 人のものを使わない。人にあげないこと。

- ◇ 傘については教室で管理しています。他の場所に置かないようにしましょう。
- ◇ 学習用具には受験に行く場合と同様にプリクラや派手なシールは貼らないようにしましょう。また、お守りやキーホルダーはたくさん付けないようにしましょう。

(5) その他

- ◇ 休日は生徒昇降口を施錠しています。土日・祝日の校内への立ち入りは、保健室横の通路のみとしています。その際、外靴はゴザの上に並べて置きましょう。
- ◇ 食器等の公共物を破損した場合は、破損届け出用紙に記入し、教頭先生に提出することとしています。（原則として実費弁償になります。）
- ◇ 公衆電話の利用は、他の活動の妨げにならない時間帯にしましょう。
- ◇ お金の貸し借り、おごり合いはしないようにしましょう。
- ◇ 不審な人の誘いにのらないようにしましょう。何かあれば学校へ連絡しましょう。
- ◇ 無断外泊はしないようにしましょう。
- ◇ 飲食店やショッピングセンター等へ行く際は、必ず保護者の了解を得てから行きましょう。（トラブルを防ぐため、できる限り生徒だけでは行かないようにしましょう。）
- ◇ SNS等に他人の悪口や傷つく言葉、個人を特定できる写真等を投稿しないようにしましょう。
- ◇ テレビ・ゲーム・パソコン等の使用時間は家の人と相談し、ルールある中で使用しましょう。

3 今年度、期待すること・したいこと

中学生となった、あるいは先輩となった君たちにさらなる成長を期待しています。そのために、お互いに切磋琢磨する関係であってほしいです。大いなる可能性のある君たちです。何事においても挑戦し、力を伸ばしていきましょう。そういう中で、以下のことを大切にしましょう。

(1) クラス・友達の悩みを真剣に考える生徒

いじめ・いやがらせ・暴力は絶対にしない。人の悪口は言わないようにしましょう。前向きに取り組んでいる友達の姿勢を評価しよう。出来た、出来ないは結果であってすべてではありません。一生懸命に取り組むことに意義があります。思いやりの心を大切にする生徒であってほしいと思います。

(2) 元気な挨拶ができる生徒

元気なあいさつをしましょう。自分も他人もいきいきとした生活ができるよう「おはよう・さようなら」等、しっかり言える生徒であってほしいです。

(3) 授業の中でお互いを認め高め合える生徒

1日の学校生活の中で一番多くあるのが授業時間です。その授業の中でこそ、友達との繋がりを深め、お互い高め合っていける人間関係を築きましょう。教えてあげる、教えてもらう、発言を認める、頑張りを評価するなど、授業を通して横の繋がりを深め、みんなで縦に伸びていける関係をつくりましょう。

(4) 人のために自分の時間を使える生徒

世の中は人と人が支え合って生きています。自分の事だけを考えて生活するのではなく、自分の力や時間を他人のために使える生徒になりましょう。大きな事をするのではなく、「ちょっと」これが大事です。ちょっとボランティアをする、気づいたゴミをちょっと拾う、トイレのスリッパをちょっと整える、困っている友達にちょっと声をかける、など小さなちょっとが沢山あると思います。人のために自分の力や時間を使える人はきっと輝いて見えると思います。

悩んだとき・困ったときの相談窓口

見えるところに
貼っておいてね!

何か悩みがあるときや困ったことがあれば、中学校や下にある相談窓口も活用しながら、不安なことや悩みの解消をしていきましょう。

◆峰山中学校

0772-62-0359

◆京丹后市こどもSNS (LINE) 相談

平日16:00~21:00 *年末年始12月29日~1月3日を除く

二次元コード⇒



◆京丹后市いじめ専用ダイヤル (京丹后市教育委員会学校教育課)

0120-889-061 *24時間対応

◆京都府総合教育センター (北部研修所)

【相談内容】不登校、いじめ、友人関係、学習などの学校生活のことや家庭内での気がかり行動など

【相談方法】

○24時間電話教育相談 ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268 0773-43-0390

○メール教育相談 (携帯電話の場合、受信拒否を解除してください)

パソコンから <https://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=1027>

〈あるいは、**メール教育相談 京都** で検索してください。〉

二次元コード⇒



○来所教育相談

京都府総合教育センターまたは京都府総合教育センター北部研修所まで直接来所いただいて相談できます。詳しいことは「ふれあい・すこやかテレフォン」へお問い合わせください。

○巡回教育相談

お住いの近くの教育局などにカウンセラーが出向きます。月に1~2回、決まった曜日・時間の相談となります。詳しいことは「ふれあい・すこやかテレフォン」へお問い合わせください。

◆少年サポートセンター (京都府警察本部少年課) *毎日24時間受付

【相談内容】非行問題や少年の犯罪被害等に関すること

【相談方法】○電話相談 ヤングテレホン 075-551-7500

◆24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

*毎日24時間いじめ等の悩みを相談できる全国統一ダイヤル

◆いのちの電話 0120-783-556

*毎日16:00~21:00 (毎月10日は8:00~翌8:00)

◆チャイルドライン 0120-99-7777

*毎日16:00~21:00 (12/29~1/3は除く)

◆子どものSOSダイヤル等の相談窓口【文部科学省ホームページ】

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

二次元コード⇒



0120-061-338